

名古屋市
名古屋駅

【名古屋スクランブル×ビジョン】

開業1周年特別企画

ネーミングライツのご案内

画質

4K

画角・サイズ

4:16

W4×H16 / 64㎡ 正面
W0.5×H16 / 8㎡ 側面 計80㎡名古屋初!!
縦長3D LEDビジョン 16×4m

<ネーミングライツプラン:限定1社様>

契約期間: 1年間(52週/364日保障)

料金: 45,000,000円(税別)

命名権: LEDビジョン名(愛称名)をご指定いただけます(指定前に要確認)

例【名古屋スクランブル×ビジョン】ハッピー(企業名・ブランド名など)ビジョン

放映時間・回数: 1時間内に20分間(参考:15秒CMの場合は45秒に1回放映想定)

※イベント放映などで編成調整をお願いする場合がございます

実施開始日: 2025年7月1日以降(原則月曜日スタート)

名古屋スクランブル×ビジョン

<https://ns-vision.com>

設置場所



媒体情報

住所 名古屋市中村区名駅4丁目10-20 コムテック・タワー

放映時間 7:00~24:00 / 17時間(音声対応時間9:00~22:00)

画面仕様 5.9mmピッチLED SMD仕様

サーキュレーション	社名	駅名	1日平均乗降客数 (乗車数)/人
データ: ※1)2023年各社資料 ※2)2022年各社資料 再最寄駅/名鉄名古屋駅 注: JR東海、名古屋営地下鉄は乗車 人数の為、※想定乗降客数は乗車 数の2倍とした	J R 東 海	名 古 屋 駅	199,000 (※398,000) ※1
	名古屋市営地下鉄	名 古 屋 駅	179,980 (※359,960) ※1
	名古屋鉄道	名鉄名古屋駅	255,163 ※2
	近畿日本鉄道	名 古 屋 駅	90,883 ※1

納品素材 Mov、MP4 (完全データ入稿)

<ネーミングライツCM放映にあたって>

放映素材の制作・編集時間:通常CM15秒の倍数となる(15秒、30秒、1分、2分等)のコンテンツをご用意ください。

放映間隔 / 放映間隔は編成調整の都合により必ずしも均等にはなりません

放映時間・音声 / 通常CMと同じ(条例の変更などにより変更になる場合があります)

放映素材の変更 / 毎月2コンテンツまでは費用に含まれます(毎月3コンテンツ以上変更する場合は別途編成費15,000円(税別)いただきます)

素材審査 / コンテンツごとに入稿規約、放映パターン、運用規約、放映基準に基づき審査がございます

参 考 / ネーミングライツ契約の効果と特徴

○企業名・ブランド名の周知効果 ○大変お得な放映保障

特別料金でCM(毎時20分)の保障とご希望のネーミング権を1年間保証

一般料金プランで毎時20分保障とすると92,000,000円となり、ネーミングライツ放映と料金を比較すると約50%OFFの料金となります。

参考 一般CM料金	放映回数	7日(1W)	14日(2W)	28日(4W)	91日(13W)	182日(26W)	364日(52W)	1日
				約1ヶ月	約3ヶ月	約6ヶ月	約1年	
一般CM枠	15秒4回/1h・68回/1d	¥250,000	¥450,000	¥650,000	¥1,430,000	¥2,500,000	¥4,600,000	¥60,000

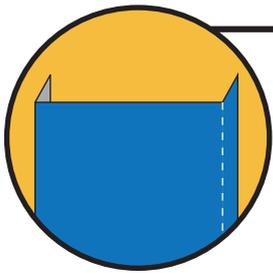
消費税別途

入稿規約 放映パターン

名古屋スクランブル×ビジョン

動画	仕様
入稿ファイル	MP4、Mov 500MBまで
解像度	下記 A・B・C・D・E のpixelとなります
フレームレート	29.97fps
ビットレート	10Mbps以下
オーディオ	48khz/16bit

静止画	仕様
入稿ファイル	JPEG
解像度	100dpi

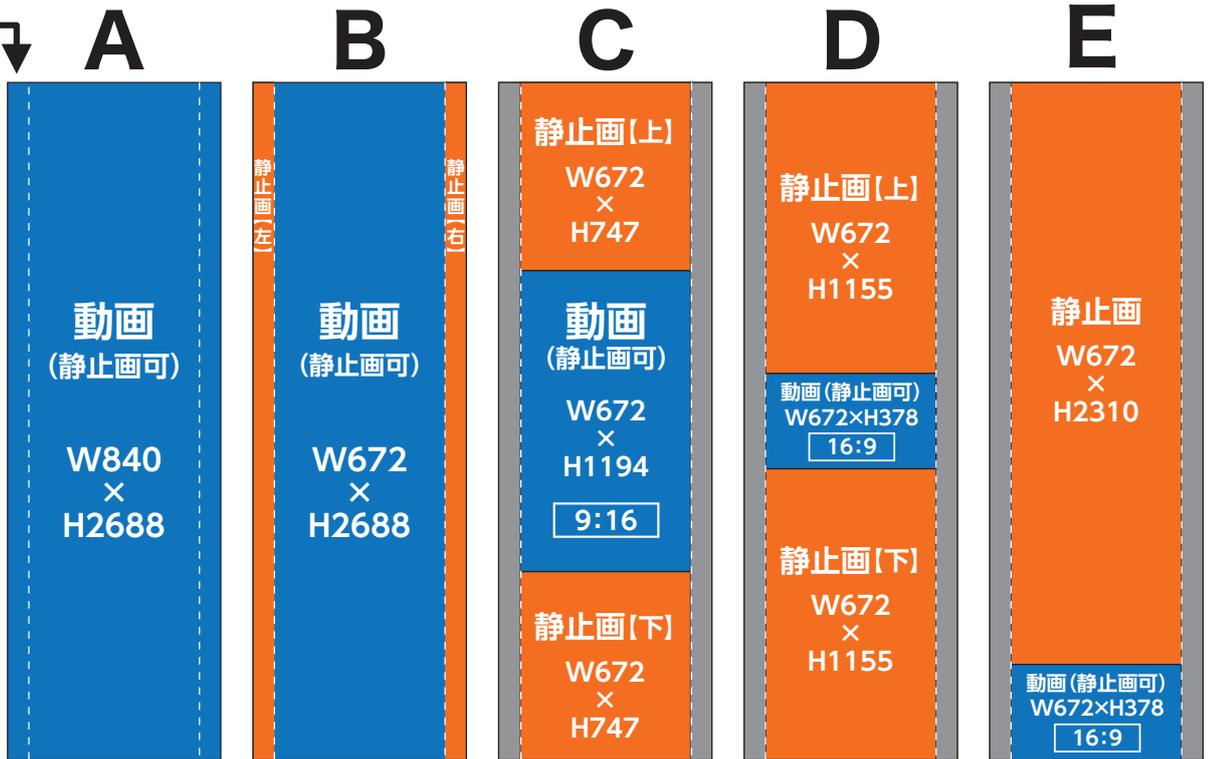


ご注意

側面の処理について

点線より外側の部分は
90度折れ曲がった形状
となっております。
A・Bの場合はデザイン
制作にご注意ください。

文字を入れられる場合は、
点線より内側(W670以内)
中央に寄せてください。



放映パターン	動画(静止画可)	静止画	
A 全画面放映	W840×H2688	—	
B 動画+静止画	W672×H2688	[左] W84×H2688(テロップ)	[右] W84×H2688(テロップ)
C 9:16動画+静止画	W672×H1194	[上] W672×H747	[下] W672×H747
D 16:9動画+静止画	W672×H378	[上] W672×H1155	[下] W672×H1155
E 16:9動画+静止画	W672×H378	W672×H2310	



ご注意

文字を入れられるコンテンツは、文字部分のみすべて中央に寄せ、W670以内に収めてください。
上記以外にされると正面から見た場合、文字が欠けたように見える場合があります。

ビジョン詳細

設置場所 / 名古屋市中村区名駅4丁目10-20 コムテック・タワー
 放映時間 / 7:00~24:00(17時間)
 音声対応時間 / 9:00~22:00
 放映スケジュール / 原則月曜日から日曜日までの1週間が基本となります。
 ※「1日指定枠」「限定時間買切り枠」は除く
 画面サイズ / 横4m×縦16m(×奥行0.5m)
 入稿について / 放映予定日の14営業日前まで

コンテンツ 制作・編集

オリジナル動画制作(15秒/30秒)、動画縦型変換編集承ります。
 ※内容を確認させていただき、別途お見積させていただきます。

運用規約

- ①放映開始前に「クライアント・代理店審査」「放映素材審査」がございます。審査の結果によっては、放映できない場合もございます。
- ②放映素材（入稿規約に準拠した完成データ）の入稿締め切りは、放映開始日の7営業日前（10:00～17:00）とさせていただきます。
- ③放映時間は7:00～24:00となります。（但し、音声対応時間は9:00～22:00）
- ④弊社の責に帰す事由による運転休止または特別放映等の場合により、予定放映回数を実施できない場合は補填放映を実施することで保障放映回数を履行致します。
- ⑤弊社放映基準に抵触する内容に関しましては、放映をお断りする場合がございます。放映開始後に放映基準に抵触していることが判明した場合も同様となります。
- ⑥天災事故等弊社の責に帰さないやむを得ない事情により、媒体そのものの運用に物理的もしくはシステムの障害が発生した場合、放映が中止される場合がございます。
- ⑦放映開始時に下記放映基準をクリアしていたとしても、その後の事情により広告主様もしくは広告商品に反社会的な事件もしくは事故が発生し、当該媒体自体及び当該媒体で放映する他の広告に悪影響を及ぼすことが推定される場合、放映を中止する場合がございます。
- ⑧上記④～⑦項に該当する場合、いただいた放映料金等一切の金銭の返金はできませんのでご了承ください。
- ⑨契約成立後にキャンセルされた場合は以下の料金が発生します。
キャンセルの時点で発生している実費（広告デザイン代、全部又は一部が完成した仕事の費用等）についてはキャンセル料とは別に申込者のご負担となります。
(1) 利用日の31日前までのキャンセル:基本利用料の50%+実費
(2) 利用日の30日前以降のキャンセル:基本利用料の100%+実費

放映基準

- I、以下の各号の一に該当するものは、放映を禁止致します。
 - ①公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼすもの等、社会通念上放映できないと認められるもの。
 - ②通行人等に不快の念を与える表現や、広告主が明らかでなく責任の所在が不明確なものなど、広告表現上不適当と認められるもの。
 - ③政治的、思想的意図のあるものや寄付募集、宗教活動、暴力団等の特殊な結社団体に関わるもの。（公職選挙法などで認められているものを除く）
 - ④風俗業及び権利関係、取引の実態が不明確な業種。（マルチ商法、霊感商法等）
 - ⑤医療・医薬品・医療器具・化粧品などの広告で、医師法・医療法・薬事法などに触れる恐れのあるもの、その他法令等により放映を禁止されているもの。
 - ⑥他の媒体（テレビ放送、PRビデオ、CM等）のために制作された映像で、著作権などの権利関係が明確に処理されていないもの。
 - ⑦皇室、王室、元首、国旗、オリンピックや国際的な博覧会、大会などのマーク、標語、呼称、個人名、企業名、団体名、写真、新聞記事、談話及び商標、著作物などを無断で使用しているもの。
 - ⑧視聴者が通常感知し得ない方法によって、何らかのメッセージの伝達を意図する手法を用いたコンテンツ。（サブミナル的表現手法等）
 - ⑨国際条約、国内法規、景品表示法、独占禁止法に違反するもの。
 - ⑩虚偽、または誤解されるおそれがあるもの。（最高、最大級の表現、断定的、効果・効能の表現、比較または優位性の表現を確実な事実の裏付けなく使用したもの）
 - ⑪個人の宣伝、個人の名刺広告に類するもの。
 - ⑫無料参加体験を取り扱う場合、費用がかかるものはその旨を明示すること。（入会金は別途必要。〇〇は実費負担など）
 - ⑬割引価格を表示する場合、対象となる元の価格の根拠を明示すること。
 - ⑭その他、名古屋駅前地区に著しく不利益をもたらす恐れのあるものや、弊社が不当と認めたもの。
 - ⑮上記の基準にない事項については、「日本民間放送連盟放送基準」に準じます。
- II、業種・商品別の表示規制等
 - ①不動産広告
 - (1)公正競争規約による表示規制に準ずる。
 - (2)投げ売り、特売、早い者勝ち等、契約を急がせる表示は認めない。（「先着順」は手続き説明であり、これに当たらない）
 - ②コンタクトレンズ:「コンタクトレンズは必ず眼科医の処方により、正しくご使用下さい。」等の主旨の表示が必要。
 - ③医薬品:「使用上の注意をよく読んで、正しくお使い下さい。」等主旨の表示が必要。「痩せる」、「治る」、「軽くなる」等効能の約束表示は出来ない。
 - ④病院・医療機関
医療法(6条 医業、歯科医業又は助産師の業務等の広告、69条 医業等に関する広告の制限、70条 広告することができる診療科名)及び厚生労働省告示に規定する事項以外は原則として表示できない。なお「美容・整形外科」についても、医療法・厚生労働省告示の主旨による。
 - ⑤ギャンブル:過度に射幸心を煽る内容・表現の物は認めない。
 - ⑥銀行・信販カード:キャッシング機能表示は事前に要相談。
 - ⑦消費者金融(サラ金、まち金類)消費者ローン、消費者信用等の広告は認めない。
 - ⑧紙巻きたばこ:財務省告示によるものとし、原則として認めない。ただし、マナー広告は審査の上承認する。
 - ⑨人材募集:労働基準法、その他関係法令を遵守しないものは認めない。
 - ⑩タイアップ広告・連合広告:表示内容等は事前にご相談ください。関連性・企画性があり、統一されたものであるかを確認させていただきます。
 - ⑪意見広告
原則として意見公表の場としない。例えば、国内世論が大きく分かれている問題については、賛否両論とも取り扱わない。
 - ⑫出版広告
原則として市販されている書籍・雑誌の広告を対象とし、その表現内容について下記項目により審査する。
 - (1)虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのある表現がないかどうか。
 - (2)法規に抵触する恐れのある表現はないかどうか。
 - (3)犯罪を示唆したり暴力を礼賛するなど、社会的に悪と見なされるものを推奨または肯定する表現がないかどうか。
 - (4)出版広告の形式をとりながら選挙の事前運動などの売名行為が主な目的の内容ではないかどうか。
 - (5)性に関する表現が、必然性及びストーリーの流れと関係なく露骨な露出、または唐突に挑発的表現ではないかどうか。
 - (6)痴漢などの性犯罪を誘発・助長するような表現はないかどうか。
 - (7)男女の別なく不快の念をもたらす表現はないかどうか。
 - (8)性犯罪を興味本位に取り上げた表現はないかどうか。
 - (9)児童や未成年の性行動に関する表現はないかどうか。
 - ⑬アルコール飲料:未成年の飲酒禁止の文言を表示すること。（「お酒は20歳を過ぎてから」）
 - ⑭競合の排除:『コムテックタワー』ビル内のテナントと同業種の「カラオケ店」「焼肉屋」「ゲームセンター」等の業種は原則認めない。